

【12月版】令和4年度 東根市立神町小学校『タブレット使用のルール』

令和4年12月

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていけるために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、神町小学校は、『タブレット活用のルール』を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることに使います。

2 使用する場面

- ・学校と家庭で使います。
- ・登下校中は、タブレットタブレットケース等に入れて持ち運びます。
- ・使う時間が決められています。時間を必ず守ります。

授業のある日	休日・長期休業中
低学年・・・午後4時から午後7時まで	各家庭で使用時間を決めて使います。
中学年・・・午後4時から午後8時まで	家の人と話し合い、休憩しながら使います。
高学年・・・午後4時から午後9時まで	(目安として低学年午後8時、中・高学年午後9時)

- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・もったまま走ったり、じめんにおいたりしません。
- ・カバンの下においたり、カバンの底に入れたりしません。
- ・水をかけたり、しっけの多いところでは使ったりしません。また、日光の下やストーブの近くなどにはおきません。
- ・タブレットの画面は指で直接さわるか、タッチペンを使ってさわります。えんぴつやペンでふれたり落書きしたり、じしゃくを近づけたりするなどは絶対にしません。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後は、学習や児童会などに関わる活動の場合だけ、担任の先生の許可をもらって使います。

4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・3年生以上は毎日持ち帰ります。家に着いたらかならず充電をします。

5 保管

- ・登校したら電源を入れ、そのまま閉じてタブレットケースに入れておきます。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

8 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません

9 カメラでの撮影

- ・カメラは先生が許可したときに使います。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- ・タブレット本体の「更新(オレンジの点)」が出たら、「更新してシャットダウン」を行う。

12 不具合や故障

- ・学校で本体やインターネットが使えなくなったり、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりしたときはすぐに先生に知らせます。

13 使用の制限

- ・東根市立神町小学校『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなる場合もあります。